

入札公告

庁舎等維持管理業の委託契約に係る条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。)第246条第1項の規定により公告する。

令和4年3月3日

福島県立田村高等学校長 尾形 幸男

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 田村高等学校校舎警備業務委託
- (2) 業務箇所 福島県立田村高等学校
田村郡三春町字持合畑88番地1地内
- (3) 業務概要 校舎の機械警備
- (4) 履行期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで。ただし、翌年度以降この契約に係る予算の減額又は削減があった場合、委託者はこの契約を解除できるものとする。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

- (1) 庁舎等維持管理業務入札参加有資格者名簿(令和4・5年度分)の警備業務に登録されている者であること。
- (2) 福島県田村郡三春町、田村市又は郡山市内に本店、支店又は営業所を有する者
- (3) 過去2年の間、本件業務又は本件業務と同規模、同種の業務を履行した実績がある者

3 入札参加手続等

- (1) 本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。
- (2) 設計図書、契約の条項、入札説明書等の閲覧期間及び閲覧場所
 - ア 閲覧期間 令和4年3月3日(木)～令和4年3月18日(金)
 - イ 閲覧場所 田村郡三春町字持合畑88番地1
福島県立田村高等学校事務室
- (3) 設計図書等に対する質問及び回答
 - ア 受付期間 令和4年3月3日(木)～令和4年3月9日(水)
 - イ 受付方法 入札説明書による。
 - ウ 受付場所 田村郡三春町字持合畑88番地1
福島県立田村高等学校事務室

電話番号 0247-62-2185

ファクシミリ 0247-62-7785

電子メール tamura.h@pref.fukushima.lg.jp

エ 回答予定日 令和4年3月11日(金)

オ 回答書閲覧方法 (2)の閲覧場所及び福島県立田村高等学校ホームページに掲載する。

4 入札方法等

(1) 入札書の提出について

入札説明書による。

(2) 入札及び開札の日時等

ア 日時 令和4年3月23日(水)10時00分から

イ 場所 田村郡三春町字持合畑88番地1

福島県立田村高等学校 同窓会館1階 会議室

ウ その他 郵便により入札する場合は、書留郵便により行うものとし、令和4年3月22日(火)午後5時00分までにイに掲げる場所に必着とする。

(3) 開札は、入札終了後に入札会場で行うものとする。

(4) 入札結果の公表及び方法

入札説明書による。

5 入札参加資格要件の審査に関する事項

開札後、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者(同額の場合はくじ引きにより先順位となった者)に係る入札参加資格確認書類の記載事項を審査の上、入札参加資格を確認するものとする。

当該者の入札参加資格が確認できなかった場合は、当該者以外の者で予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者(同額の場合はくじ引きにより先順位となった者)に係る入札参加資格確認書類の記載事項を審査の上、入札参加資格を確認するものとし、確認できなかった場合は以下同様に行うものとする。

6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び入札説明書とそれに附属する規定等に違反した入札は、無効とする。

8 入札の効力

本件入札は、その契約に係る予算が可決され、令和4年4月1日以降で予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じる。

9 その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先

福島県立田村高等学校事務室

電話番号 0247-62-2185

ファクシミリ 0247-62-7785

電子メール tamura.h@pref.fukushima.lg.jp